

第6回天草地域医療構想調整会議

次 第

日 時： 平成31年（2019年）3月6日（水）
19：00～

場 所： 天草広域本部会議棟2階大会議室

I 開 会

II 議 事

1 統一様式による「政策医療を担う中心的な医療機関」からの説明及び協議

(1) 天草市立病院からの説明及び協議 【資料1、資料1別紙】

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 天草市立牛深市民病院 | ② 国民健康保険天草市立河浦病院 |
| ③ 国民健康保険天草市立新和病院 | ④ 天草市立栖本病院 |

(2) 天草市立病院以外の「政策医療を担う中心的な医療機関」についての協議

- | | |
|------------|--------------|
| ⑤ 天草中央総合病院 | ⑥ 天草地域医療センター |
| ⑦ 上天草総合病院 | ⑧ 天草慈恵病院 |
| ⑨ 天草第一病院 | ⑩ 苓北医師会病院 |

2 その他の病院及び有床診療所についての協議 【資料2、資料3】

3 すべての病床が稼働していない病棟の再稼働についての協議 【資料4、参考資料】

III 報 告

1 平成30年度病床機能報告結果（速報）について 【資料5】

2 地域医療介護総合確保基金（医療分）について 【資料6】

IV 閉 会

第6回天草地域医療構想調整会議・出席者名簿

(五十音順・敬称略)

No.	氏名	所属・役職	出席	備考
1	青砥 圭吾	天草郡市歯科医師会 常務理事	○	
2	植村 正三郎	急性期機能を担う医療機関代表 (天草郡市医師会立病院 総院長)	○	
3	木場 貴俊	一般社団法人 天草郡市薬剤師会 会長	○	
4	木村 光宏	熊本県保険者協議会代表 (全国健康保険協会熊本支部 企画総務グループ長)	○	
5	酒井 一守	一般社団法人 天草郡市医師会 会長	○	議長
6	酒井 保之	公益社団法人熊本県精神科協会代表 (酒井病院 理事長)	○	
7	庄野 弘幸	済生会みすみ病院 院長	○	
8	荘田 恭聖	在宅医療を担う医療機関代表 (荘田医院 院長)	○	
9	田嶋 章二	苓北町長	代	代理: 福祉健康課健康増進室長 本田 保
10	中村 五木	天草市長	代	代理: 健康福祉政策課長 赤崎 むつみ
11	中村 修	診療所代表 (中村医院 院長)	○	
12	永吉 正和	天草市病院事業管理者	代	代理: 天草市病院事業部長 立川 尚己
13	永芳 実	一般社団法人 天草郡市医師会 理事(地域医療構想担当)	○	
14	芳賀 克夫	天草中央総合病院 院長	○	
15	蓮尾 友伸	上天草総合病院 事業管理者	○	副議長
16	原田 和則	天草地域医療センター 院長	代	代理: 天草地域医療センター 副院長 吉仲一郎
17	原田 英樹	熊本県老人福祉施設協議会代表 (梅寿荘 施設長)	○	
18	東 一成	病院代表 (東整形外科 院長)	○	
19	堀江 隆臣	上天草市長	代	代理: 健康福祉部健康づくり推進課 課長 船元 恵美子
20	森 こずえ	公益社団法人 熊本県看護協会天草支部 天草地区理事	欠席	
21	矢野 辰志	一般社団法人熊本県老人保健施設協会代表 (天草中央総合病院附属介護老人保健施設 施設長)	○	

第6回天草地域医療構想調整会議・出席者名簿

(五十音順・敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	天草市立牛深市民病院	院長	松崎 法成	
2		事務長	川邊 幸季	
3	天草市立河浦病院	院長	中川 和浩	
4		事務長	田中 万里	
5	天草市立新和病院	院長	濱崎 豊	
6		事務長	竹本 博司	
7	天草市立栖本病院	院長	水流添 覚	
8		事務長	松本 勇二	
9	天草慈恵病院	理事長	永野 忠相	
10		法人事務局長	松本 誠吾	
11	天草第一病院	院長	永野 博人	
12		事務(企画)	村尾 哲治	
13	苓北医師会病院	病院長	島田 政博	
14		事務長	横山 修	
15		(次期)事務長	福島 義男	

第6回天草地域医療構想調整会議配席図

原田英樹委員 東委員 酒井議長 蓮尾副議長 矢野委員 立川代理
永吉委員

○ ○ ○ ○ ○ ○

吉仲代理 ○
芳賀委員 ○
永芳委員 ○
中村修委員 ○
莊田委員 ○
庄野委員 ○
酒井保之委員 ○
木村委員 ○
木場委員 ○
植村委員 ○
青砥委員 ○

○ 船元代理 (堀江委員)
○ 赤崎代理 (中村委員)
○ 本田代理 (田嶋委員)
○ 苓北医師会病
○ 天草第一病院
○ 天草慈恵病院
○ 栖本病院
○ 新和病院
○ 河浦病院
○ 牛深市民病院

随行者席

事務局 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

邊田次長 服部所長 岡崎課長 説明者席

事務局 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

新屋主事 宮崎囑託 医療政策課職員 説明者随行席

傍聴者席

報道機関席

入口

天草地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号の規定に基づき策定した熊本県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）の推進のため、同法第30条の14の規定に基づき、天草構想区域（以下「構想区域」という。）に天草地域医療構想調整会議（以下「天草地域調整会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 天草地域調整会議は、当該構想区域に係る地域医療構想の推進に必要な次の事項について協議する。

- (1) 構想区域内の一般病床及び療養病床を有する病院・診療所が担うべき病床機能に関する事項
- (2) 病床機能報告制度等による現状の共有に関する事項
- (3) 地域医療介護総合確保基金の県計画に関する事項
- (4) 地域医療介護総合確保基金を活用した具体的な事業に関する事項
- (5) その他の構想区域に係る地域医療構想の推進に必要な事項

(組織)

第3条 天草地域調整会議の委員は、医療及び介護関係者、医療保険者その他の関係者等で構成する。

- 2 委員の任期は、承諾の日から承諾日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(議長及び副議長)

第4条 天草地域調整会議に議長及び副議長を1人置く。

- 2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。
- 3 議長は、天草地域調整会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、会長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 天草地域調整会議は、議長が招集する。

- 2 天草地域調整会議は、必要と認めるときは、関係機関等から意見を聴取することができる。

(会議の報告)

第6条 議長は、必要と認めるときは、天草地域調整会議における意見をまとめて、熊本県地域医療構想調整会議等に報告する。

(庶務)

第7条 天草地域調整会議の庶務は、熊本県天草保健所総務企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、天草地域調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月13日から施行する。